人格語としての方言を尊重する教育

罗旨

て考えるべきだという考え方である。 て考えるべきだという考え方である。 で表し、では、方言を人格語としく異なる思想を述べる。即ち、それは、方言を人格語とし異議を申し立てなかった。しかし、本稿で私は従来とは全育現場での疑われざる立場とされてきた。誰もこのことに教を決して、という考えるべきだという考え方である。

させた国粋主義観一・戦前・戦後に見られる「方言と標準語」を対立

してはいない。僅かに国語審議会があるけれども、これは現在、国は標準語を制定するための機関も委員会も設置語だと思っている人がいる。しかし、それが問題である。たちは出来ないが、放送関係者のことばは現在もなお標準いる人は少なくない。教育現場の先生方にあっても、自分いる人は少なくない。教育現場の先生方にあっても、自分にはいて、どこかに標準語が存在すると考えて

つての国語調査委員会が、明治三十七年六月に諮問機関であっても、強制する力を持たされていない。か

江

端

義

夫

「主トシテ普通教育ニ於ケル仮名遣ノ改正及ビ標準語

送シテ其ノ調査ヲ委嘱シタリ。」 (モーク) 条ヲ印刷ニ腑シ明治三十六年九月九日之ヲ各附県ニ発発音ノ制定ノ参考ニ供センガ為メ、調査事項二十九箇

ているのである。そこには、血の通った話しことばは問題を書いているように、国家的な事業として標準語を制定したいるのである。したがって、今日の国民は文と受容の気運が、あったであろう。その成果として、のちに、正書法である「現代仮名遣」が出来たわけだが、これに、正書法である「現代仮名遣」が出来たわけだが、これに、正書法である「現代仮名遣」が出来たわけだが、これに、正書法である「現代仮名遣」が出来たわけだが、これに、正書法である「現代仮名遣」が出来たわけだが、これに、正書法である「現代仮名遣」が出来たわけだが、これに、正書法である。とだがって、今日の国民は文とでいるのである。そこには、血の通った話しことばは問題を答案を規定して標準語を制定しと書いているように、国家的な事業として標準語を制定した書いているのである。そこには、血の通った話しことばは問題を表する。

るはずのものである。ばの規準を示した標準語とは、それぞれに個別に存在しうでなかった。毎日のくらしのことばである方言と書きこと

しかし、事態はそのように理性的な在り方をとらなかっしかし、事態はそのように理性的な在り方をとらなかった生徒に方言札を頭からぶらさげさせたという。
軍隊でも上官の命令が下まで能率よく直ぐに達するように軍隊でも上官の命令が下まで能率よく直ぐに達するように軍隊でも上官の命令が下まで能率よく直ぐに達するように軍隊でも上官の命令が下まで能率としている。

そればかりでは無い。国語学の領域でも、現代に至るまで講座物のシリーズで、方言が問題にされると必ず「方言と標準語」が対立概念と見なされて取り上げられてきた。と標準語」が対立概念と見なされて取り上げられてきた。とで、また、人格の尊厳への配慮も十分でないために、地方はないはずである。だが日本では、人権に対する感性が弱はないはずである。だが日本では、人権に対する感性が弱いまた、人格の尊厳への配慮も十分でないために、地方と中央との差に置きかえて受けとめてしまったのであろう。と中央との差に置きかえて受けとめてしまったのである。だが日本では、人権に対する感性が弱ない。国語学の領域でも、現代に至るまで講座物のシリーズで、方言が問題にされると必ず「方言で清座物のシリーズで、方言が問題にされると必ず「方言で清座物のシリーズで、方言が問題にされると必ず「方言で清座物のシリーズで、方言が問題にされると必ず「方言で表して処理してきた長く暗い歴史があることをだけのこととして処理してきた長く暗い歴史があることをだけのこととして処理してきた長く暗い歴史があることをだけのこととして処理してきた長いる。

及がもたらした東京方言帝王化二.戦後の平等思想による「方言と共通語」

うに、戦後のことば社会では、群雄割拠が放任されたので どんどん共通語化していく語が増えると思われる。このよ を言いあらわすことばが少ないので、今後各地の方言から い方のツユが普及している。東京方言には情緒の細やかさ で梅雨をニューバイと言うが、全国共通語では西日本の言 共通語に成りやすかったのも当然である。また、東京方言 方言にはこれを言いあわらす形容詞が無いのだから、全国 を共通語、ないしは標準語だと思っている人が出た。 言とみなされているガメツイ(金を出ししぶるさま)など ばが、共通語なのである。その結果、辞書にはまだ近畿方 の原理によく合っていた。広く普及し共通に話されること なる。自由競争に任されているのだから、戦後の民主主義 れが近代言語学に立脚した戦後の考え方である。互いに競 なく、それぞれが言語体系として対等に存在している。 い合い、人気の高い方言が普及の範囲を広げていくことに 東京方言と東北方言と広島方言とに、 価値の上で違い

いことば、が東京方言だとされ、それがお手本と見なされ中に傾いた。都市化と過疎化が進めば進むほど『かっこいかったようだ。文化も経済も交通も意識もすべて、一極集ところが、政治だけが東京を中心に集権化したのではな

ある。

るけれども、東京方言の帝王化がすすみ、他の方言に対しの必然的な力など、これには、いろいろな要因が考えられ見なす考えがはびこっている。マスコミの影響や首都機能民主主義の基本であったのに、今では東京方言を標準語とるようになった。せっかく、方言それぞれの平等が戦後のるようになった。

三。さまざまな人の方言観

て一層優位な地位を確立した。

り上げてみたい。 ろうか。国語と国語教育について、次に、四人の意見を取ろうか。国語と国語教育について、次に、四人の意見を取り上げてみたい。

1. 柳田国男

本柳田國男集第十八巻』から次に抜き出す。でも決して古くない卓見を述べている。該当する部分を『定ど様々な肩背を与えても余りある巨人である柳田は、今日官僚、新聞記者、民俗学者、方言学者、国語教育学者な

かり古くなったものを、唯一ともいってよい資料にし眼の研究であった。多くの書き言葉の、それも少しば学は、少なくとも文獻本位であった。耳の学問でなくへなければならぬからである。」(筑P)「今までの國語には又話すのと同じ用語によって、思惟することを教ばなるまい。話すのと同じ心持を以て筆を執り、一方「表現の國語教育は、どうしても話方から始めなけれ「表現の國語教育は、どうしても話方から始めなけれ

てゐた。」 (93P)

しも一致しない記述も見られる。 しかし、次のように、方言に対する筆者の考え方と必ず視」が力説されるのを先取りするかの如き発言をしている。指導要領で新学力観として「話しことば重視、音声言語重大戦後の昭和二十二年にすでに柳田は、平成元年の文部省

標準語とは何ぞや。是は讀んで字の如しと謂っても

くなり標準語は完備する時が來るものと、私も樂観は明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明することは、質は日本方言學會の諸君で無くては出明する。

越えた、スケールの大きなもののはずである。これについなりに理解することができた。方言は、標準語をはるかに「非標準語と標準語」と問題提起されているならば、それかの如き仮想実体として対峙させる思惟はいかがなものか。イメージである。それをあたかも未来に標準語が存在する方言は現実態であるのに対し、標準語は存在しない架空の方言は現実態であるのに対し、標準語は存在しない架空の

してゐる」 (5%P)

ては後述する。

方言学の母と称され、戦後の方言研究や現代語研究の先方言学の母と称され、戦後の方言研究と現就した。方言区域者であった東条は、後進に慈愛を注ぎ励ました。方言区域東条のモットーでもあり、戦後日本の方言学がめざし東条は、柳田が標準語への統一を主張するのに対し、東条は、柳田が標準語への統一を主張するのに対し、東条は、柳田が標準語への統一を主張するのに対し、東条は、柳田が標準語への統一を主張するのに対し、敬慕というに述べている。

事実であり、おそらく今後はますますその傾向は強く事実であり、おそらく今後はますますその傾向は強くの特色がだんだん薄れて東京語風になってきたことはだって音響滅などという議論はこの自然の理にさからうものには方言撲滅論という議論はこの自然の理にさからうものには方言撲滅論という議論はこの自然の理にさからうものである。いくら一国内の交通が容易になっている。方提に立つ暴論である。いったい、言語はその行われるである。いくら一国内の交通が容易になっている。方提に立つ暴論である。いったい、言語はその行われるである。いくら一国内の交通が容易になっても、農村である。いくら一国内の交通が容易になっても、農村である。いくら一国内の交通が容易になっても、農村である。いくら一国内の交通が容易になっても、農村である。いくら一国内の交通がある。対しないとは標準語と方言とは併存には方言とは併存した。

念物か何かのように、その保存をはかろうというもの決して廃語となろうとしている前代のことばを天然記

誤解を招く恐れがあるから断っておくが、わたしは

ではない。ただ家庭や郷党の間では、その社会に最も

て、地方色がまったく消滅する世は決してこない。なるだろう。しかし、全国がただ一つのことばとなっ

併用 (Bilingualism) とは違う。二語併用は二つの種類 る。この二とおりはぜひ準備すべきものである。 出たり、客の前に出るときはやはり晴れ着が必要であ われわれはふだん着だけでは暮せない。晴れの会合に れ着常用論であり、制服万能主義である。同じわけで と考えている。標準語だけの使用を強要するのは、 ただ、われわれはそういう生活はやはり無理な生活だ ろん朝晩、制服だけでも暮せば暮せるかもしれない。 ん着とを用意することはぜひ必要なことである。 は和服だけでも暮せないことはないが、晴れ着とふだ ことは、似てはいるがいささか事情が違う。洋服また とと、同じ和服の中で晴れ着とふだん着とを準備する この場合には起こらない。洋服と和服とを併用するこ ではない。したがって二語併用の際に起こる弊害は、 標準語と方言の場合は、これは同一国語であって二語 ヌ語と日本語とを併用しているのはその一例である。 の違った言語を併用することで、アイヌの人が、アイ 標準語と方言との併用ということは、 いわゆる二語 もち

することを勧めたいのである。」 適応しており、日常使い慣れている方言で心安く話を

(平成元年)』の「第四学年」〈言葉遣いに関する事項〉(対領に生かされているといってよい。『小学校学習指導要領で採った。東条の考え方は、そのまま今日の文部省指導要調が人柄をにじませているので、まとまりのよいくだりま調が人柄をにじませているので、まとまりのよいくだりますがしたが、東条の穏健な考え方がよく表れてかなり長く引用したが、東条の穏健な考え方がよく表れて

と。一また、必要に応じて共通語で話すようにするこ「ウ) 共通語と方言とでは違いがあることを理解し、

とある。又、五・六学年では同じ文面で、

「一労」 必要な場合には、共通語で話すこと。」

軟な姿勢を示しているのも高く評価すべきである。やっとで物を見ているようでありながら、先に引用したように不切による規制がないのが何よりも尊い。柳田は常民の立場神田の後を承けた東条は併存主義というか、庶民の側から、で物を見ているようでありながら、先に引用したように、で物を見ているようでありながら、先に引用したように、で物を見ているようでありながら、先に引用したように、で物を見ているようでありながら、先に引用したように、で物を見ているようでありながら、先に引用したように、で物を見ているようである。やっとと民との方がはいるようである。やっとの様により、官の側がよい。

昭和二十三年五月脱稿の論文「生活語としての方言の研3.藤原与一

究」(『國語學』第二輯、養徳社、國語學会、昭和二十四年

五月刊)には、藤原先生の名文が見える。
五月刊)には、藤原先生の名文が見える。

いては結論で、

中央語があるとすれば、それは、じぶんの生活語の擴のよって立つ国語である。一方言は國語にひろがる。的にうけとれば、まず生活語がある。これが、じぶん央語とのけじめは、いらないことになる。方言を自覚める。方言に國語を見る立場からすれば、地方語と中ある。方言を國語を見る立場からすれば、地方語と中、一次語を考えて、両者を対立さ「方言を地方語とし、中央語を考えて、両者を対立さ

大のうちに、おさまってくるものでなくてはならない

の生活語の事実から、みちびかれるべきものである。」の標準語観になる。國語の標準語体系は、日本語方言うちに、標準語意識がある。これが成長して。一國語標準語というものも、この生活語の、中枢標準にな

和十四年十二月)という論文があって、の考えと符合している。柳田に「言語生活の指導」と(昭とあり、究極目標が標準語への収斂である点で、柳田国男までもなかろう。」(18P)

として髙尚なものであることは、

もはや、くりかえす

と烈しい口調で、方言と標準語との併存を否定している。するが如き、説をなす人の態度には感服できない。」くとも指導者だけは、その二重生活に陥ることを奨勵「言語の二重生活を我邦の免れ難い現象と認め、少な

藤原先生の考え方は、柳田のに比較的似ている。

4. 柴田武

いる。 先生が文字政策にかかわっておられたころの産物とされて先生が文字政策にかかわっておられたころの産物とされて人が柴田武先生である。共通語という術語の製作は、柴田人が柴田武先生である。共通語という術語の製作は、柴田の民主主義化に多大な貢献を成した学者の一

い』の中で、次のように述べている。

共通語の概念について、最近の著書『日本語はおもしろ

「「共通語」の本来の概念は、イルもオルも共通語、イワラもナンボも共通語とするようなものである。「来をおり、スゥ」と母音を発音する方言も共通語の仲間である。あるいは、「し・し・する・すれ・しろ」と活用することばも、共通語に含めることができよう。また、ることばも、共通語に含めることができよう。また、ることばも、共通語に含めることができよう。また、ることばも、共通語に含めることができよう。また、ることばも、共通語に含めることができよう。また、ることばも、共通語に含めることができよう。また、ることばも、共通語に含めることができよう。また、ることばも、共通語に含めることができよう。また、ることばも、大道語に含めることができよう。

いる。 「柴田武にほんごエッセイ2」で次のように述べては、「柴田武にほんごエッセイ2」で次のように述べては、いかにも寛大な著者の人柄を表している。標準語につけたりしないで、「許容日本語」が共通語なのだとする叙述方言を良い・悪いで差別したり、田舎だ・東京だと落差づける。

思うからです。富良野町では、方言が統一されるどこ とってどうしても必要なことです。そうして最後には りません。そのことは全国的なコミュニケーションに て、方言の違いはだんだん小さくなっていくに違いあ 発達して、日本全国がいっそう狭くなり、それにつれ ろか、新たに分裂してもいるのです。 相当の時間が必要だと思います。日本全国が一つの町、 かし、言語のすみずみまで全国一つになるのにはまだ 方言がほとんど消えてしまうことも考えられます。し 一つの村のようになるのはそう容易なことではないと 「これから、交通・通信・教育・マスコミがますます

思います。家庭のなかや友だちどうしでは方言を使い 使い、共通語も使うという時代が続くのではないかと ることになります。それを言語生活のむだだと言う人 方言と共通語とを場に応じて使い分ける二重生活をす す。」(38P) 言語生活に無用の混乱を起こすだけのことだと思いま もありますが、そのむだを無理押しになくすることは、 家庭のそとやよその町の人とは共通語を使うという、 こういうことを考えると、ここ当分の間は、方言も

柴田先生は必ずしも方言と全国共通語との併用を積極的に 用を例にひいて、豊かな言語状況こそ尊いとした。しかし、 的に方言と標準語との併存を説き、普段着と晴れ着との併 著者の考え方は、東条のとは少し違っている。東条は積極 出して、筆者なりの解釈を施した。 度のようである。 言語の学問では、四者の考え方にそれなりの合理性があ 1. 四 まったく意外だったと思われるかもしれないが、

支持しているわけではない。 一されていくことを期待しつつも、じっと見守るという態 緩やかに理想の標準語へと統

いて、それぞれの人の数多い著者の中から該当箇所をとり 以上、柳田国男・東条操・藤原与一・柴田武の四人につ

してのみ思索するならば、四者とよく似た結論になるかも 言をしなくてはならないと思う。それを次の章で述べる。 しれない。しかし、教育の視点を導入すれば、全く別な発 る。筆者も恐らく、方言と標準語との関係を学問のことと

人格語としての方言

機構の背後にある人間については考慮しないものである。 時代をリードしてきた賢者の考え方を検討した。それらは、 のマスコミニュケーションをさしているのであって、その しかし、「伝達」とは表現された言語事実が理解されるまで いた。戦後五十年間、その定義は常識とさえなっていた。 「伝達の道具」としての国語を基礎にして発言がなされて 「人格語」と考えるべきことを以下に述べていく。 前の章までに、方言と標準語についての思潮の流れや、 「伝達」に気をとられた "方言と標準語" 論議

すようにと方言を共通語に転換する試み」を行うというのすようにと方言を生活語にかえてみても、「どうか通じまわらないかの基準でとらえたものである。そのような効果や機能の枠組みでとらえられるのは一面的にすぎるであろや機能の枠組みでとらえたものである。そのような効果や機能の枠組みでとらえたものである。そのような効果のに固定化した常識で垢にまみれているのにも問題があらぬに固定化した常識であるとするのは、伝わるか伝は広い範囲に行われることばであり、共通語つより、方言は狭い範囲に行われることばであり、共通語

こと、個人についての視点が必要だということでもある。ある。社会の中での伝達が中心の眼目ならば、なおさらの国語事実は社会学の中での事態と考えるべきものだからでら、集団内での流通と効果とが課題になるのは当然である。たしかに、言語は社会現象であり、社会的事実なのだか

な違いはない。

は、やはり「伝達」の視点に立っている点で、あまり大き

る。

つ方言話者個人の主体性と人間性を尊重する姿勢を大事にのなるものなのである。個人差を捨象して共通度の高いもきわめて個人的なものであって、ひとりひとり、まったくきわめて個人的なものであって、ひとりひとり、まったくいの配慮を欠いて、広く伝わることを重視してきたののをよしとする方向を否定できないが、筆者は、原点に立いた別点に立つべきことを申したい。今まで、あまりにもい立脚点に立つべきことを申したい。今まで、あまりにもい立脚点に立つべきことを申したい。今まで、あまりにもい立脚点に立つである。

したいと思う。

く身に沿うもの、それが方言 2.生まれて三歳までに体系が決まり、一生涯指紋の如

で変更できるようなものではない。方言もそれと同じであの色も生まれつきのものである。気がついたのちに、意志女に生まれるか男に生まれるか、どんな顔だちかも、皮膚命的に決められるもので、自分で選択できることではない。どこの地域のどこの家の誰の子として生まれるかは、宿

ったアクセントは変えられないものだという常識が破られ、 ないまま保存され、発話に出てくる。ただ、 あるなしなど無数に方言的特色があり、それらは気づかれ ので、共通語と語形が同じでも濁音化のあるなしや長呼の の修辞的な選択に地域差が出たりする。 文法にしても、敬語の動詞をとるか敬語の助動詞をとるか 直したら、直したというぎごちなさが、発話の中に出る。 ることはできにくい。母音の中舌化についても、自覚的に 2、3歳ごろにはすでに決まってしまうし、それ以後変え 移動は可能であろうが、アクセントの類別体系の枠組みは、 難である。個々の語についてはA方言からB方言への型の に東京アクセントの人が近畿アクセントに改めることも困 オトコ、コトバ、カタキへと直すことは容易でない。又逆 いうことで、矯正しなさいと言われて、アタマ、オンナ、 オトコ、コトバ、カタキと言っていたのを共通語教育だと 近畿で生まれた子が、近畿アクセントでアタマ、オンナ、 語彙は数万もある 宿命的に定ま

れを教育の問題にとりあげることはできない。の報告もあったりするが、信頼できる報告例が少なく、こ一型アクセント地域の生徒が東京アクセントに変わったと

このように、方言の習得と固定化はフェータル(運命的)

いう思想なのかと発問しなくてはならなくなる。れる以上、それを変えさせる教育などという拷問は、どうで方言社会成員に避けられないものである。体系とみなさ

涯、若干の変容をたどりつつも、その骨格が維持されるとうのは、方言は三歳ごろに体系として形成されたら、一生か思いを表現した喜びにひたっていたとき、その人格を否定すべく、ことばをとりあげたというのに等しいであろう。定すべく、ことばをとりあげたというのに等しいであろう。が思いを表現した喜びにひたっていたとき、その人格を否定すべく、ことばを習ばしてれる。だから、方言は、生また当に余儀なきことばなのである。だから、方言は、生また当にからである。その土地ではじめて、ことばを習得して我いからである。その土地ではじめて、ことばを習得して我いからである。その骨格が維持されるとうのは、方言は三歳ごろいてある。

断されよう。

改めさせようとする教育が、いかに人権蹂躏かは容易に判

3. 人格語としての方言用になったら捨てられるが、方言は捨てられないのである。方言をとりもどしたりすることだってある。へその緒は不

いうことがある。そして、年をとってから再び、幼児期の

こういう方言を覚えて育つことが、まさに「人間になる」「人と成る」が語源だという。真偽のほどは確かでないが、う語がある。「育てる」ことはヒトネルである。土地の人は一愛知県の方言に、「育つ、成長する」意味でヒトナルとい

なってほしいと思う。

された人格語たる方言を、仮空の全国共通語=東京方言に取り換えはできにくい。それゆえ、すでに個性として形成で見られるように、珍しい単語が方言だと考えればいつで見られるように、珍しい単語が方言だと考えればいつで見られるように、珍しい単語が方言だと考えればいつた。 にって取り換えればいいではないかということになろう。 だって取り換えればいいではないかということになろう。 にって取り換えればいいではないかということになろう。 にって取り換えればいいではないかということになろう。 とがと思う。三歳ごろには、もう方言の文法もアクセン

なく、集団としての似よりがあるだけのことである。ち言社会の一人一人が皆違う方言実体であるから、理論的方言社会の一人一人が皆違う方言実体であるから、理論的方言社会の一人一人が皆違う方言実体であるから、理論的には、その地域の方言全体を論じることはできない。何とには、その地域の方言全体を論じることはできない。何となく、集団としての似よりがあるだけのことである。

宇宙や文化、芸術を語り、自他の人格を大事にする人間にを分析でき、使いなれた自分のことばで天下国家を論じ、レックス化教育だけは、行ってほしくない。すすんで自語ってほしいと願っている。優位な言語へ向かわせるコンプってほしいと願っている。優位な言語へ向かわせるコンプラーを表して、堂々と語る筆者は、子供が自分の方言に誇りをもって、堂々と語る

4. 文体の一つとしての全国共通語

語を学ぶことにすればよいのである。模式図で示せば、するだろう。このような表現手段の一つとして、全国共通に「伝達」の道具として英語を学んだり中国語を学んだり方で社会を拡大してゆかねばならない。その過程で必然的方言は人格語である。人は、自覚的に方言を見つつ、他方言は人格語である。人は、自覚的に方言を見つつ、他



と思う。と思う。人格語としての方言と共に、文体としているようになる。人格語としての方言を、アイデンティティとしてしっかは人格語としての方言を、アイデンティティとしてしっかは人格語としての方言を、アイデンティティとしてしっかは人格語としての方言を、アイデンティティとしてしっかは人格語としての方言を、アイデンティティとしてしっかなり重要な手段として、全国共通語を考えることで十分だろう。今な手段として、全国共通語を表えて立つべきだめ、と思う。

国家間の競争に遅れるとの反論が予想される。格語だとして尊重しては、情報化や画一化の時代に遅れ、

ただ断っておきたいことがある。国際化時代に方言を人

しい認識をうながしたいと思うのである。に傾きかけた時期にこそ、個性そのものである方言への正して認められることだと思う。このごろのように劾率主義

筆者は人間の幸福は個の尊厳が守られ、

人格が全体像と

〇おわりに

かかわり、人間存在そのものを問うものだからである。に考えることができない。方言は複合的で、人間の根源にる。教科ごとに縦割りにした教科教育内では、方言を正当みして国語の中だけで扱っていてはならないものなのであ決して国語の中だけで扱っていてはならないものなのである。教科ごとに縦割りにした教科教育内では、方言は社会学や人とを対比させてしか扱ってこなかった。方言は社会学や人とを対比させてしか扱ってこなかった。方言は社会学や人言語の科学としての方言の研究では、「方言」と「標準語」言語の科学としての方言の研究では、「方言」と「標準語」

(注3) 岩手県下の小学校でも方言を喋った子には罰則が(注2) 沖縄県糸満市のひめゆり会館には、軍部による方(注2) 沖縄県糸満市のひめゆり会館には、軍部による方(注1) 国語調査委員会編『音韻調査報告書』(明治38年3

和四十四年十一月刊、筑摩書房による。(注4)柳田國男『定本柳田國男集第十八巻(新装版)』昭あったと報告されている。

(注5) 東条操 『方言学の話』 (昭和三十二年十二月、明治

書院)に収録されている。

(注6)この論文は今日の武蔵野書院発行に定まる前の『国 語学』に載ったものである。

(注8)柴田武 『柴田武にほんごエッセイ2地域のことば』 (注7) 柴田武 『日本語はおもしろい』 (一九九五年一月二 十日、岩波書店)による。 (一九八七年十二月十五日、大修館書店) による。

—— (一九九六年一月五日記)

(広島大学)

— 22 —